



令和 3 年度秋田市エイジフレンドリーパートナー表彰について

1 目的

エイジフレンドリーパートナーは、本市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいこうとする企業・事業者等を登録し、民間サイドから取組を推進する制度である。

制度開始から 7 年目を迎え、事業者のモチベーションの向上と、参考となる取組を事業者に紹介するとともに、表彰を通して、市民にエイジフレンドリーシティのさらなる周知・浸透に努めることを目的とする。

2 実施方法

(1) 令和 3 年度の表彰について

ア 対象

これまでの取組の自薦により、3 者程度を次の視点で表彰する。

- (ア) 他のパートナーが行っていない独自の取組、または類似する取組に独自のアイデアを盛り込んだもの
- (イ) パートナーとしての活動を通じ、本市エイジフレンドリーシティの認知度の向上や推進に寄与したもの

イ 選考者

エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会委員の中から、応募事業者となり得ない委員 5 名に選考委員として依頼する。

ウ スケジュール

- 6 月上旬 募集案内を事業者に発送
- 6 月末日 応募締め切り
- 10 月上旬 第 2 回行動計画推進委員会で決定
- 1 月中旬 パートナー研修会時、市長による表彰と取組の紹介を行う
- 3 月上旬 広報あきたおよびエイジフレンドリーシティ通信等へ掲載

(2) 次年度以降の表彰について

ア 位置付け

第 3 次行動計画に表彰について盛り込み、周知をしながら実施する。

イ 表彰内容

- ・テーマ表彰 前年度の推進委員会でテーマを決定し、翌年度、応募の中から 3 者程度の表彰を推進委員会で決定する。
- ・継続表彰 10 年を区切りにした継続表彰を毎年行う。

ウ スケジュール

- 5 月上旬 応募書類を事業者にもメールで発送
- 5 月末日 応募締め切り
- 7 月上旬 第 1 回行動計画推進委員会時に表彰事業者を決定
(表彰および公表については令和 3 年度と同様に行う)